

報道機関各位

令和5年度銘柄産地指定証交付式を開催します ～土浦市・グラジオラスほか3品目を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定※しています（有効期間3年間）。

今般、県南地域においては、青果物2産地（稲敷市・かぼちゃ、河内町・れんこん）、花き2産地（土浦市・グラジオラス、石岡市・小菊）を銘柄産地に再指定しました。つきましては、以下2産地について交付式を開催いたしますので、当交付式について取材いただきます、御案内いたします。

※県南地域の指定状況（R5.10月現在）：青果物11産地（県全体59産地）、花き3産地（同7産地）

【再指定産地の交付式日時】

令和5年10月20日（金） 午前9時から

産地の区域	品目	出荷組織
土浦市	グラジオラス	水郷つくば農業協同組合 花き部会

令和5年10月24日（火） 午前10時から

産地の区域	品目	出荷組織
河内町	れんこん	稲敷農業協同組合 蓮根部金江津支部

※石岡市・小菊の交付式については9月4日に開催いたしました。また、稲敷市・かぼちゃの指定証交付式については、別途開催いたします。

【交付場所】 茨城県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第2会議室（土浦市真鍋5-17-26）

【主な参集者】

関係市農政主管課、関係JA組合長、JA関係者、生産部会長他

【産地概要】

- ・土浦市・グラジオラス：平成2年銘柄産地指定。国内有数のグラジオラス産地である。若い生産者が多く、組織活動への関心・意欲が高い。
- ・河内町・れんこん：平成13年銘柄産地指定。ハウス・露地栽培と2年掘りの作型を組み合わせ、周年出荷し、市場への安定供給を図っている。



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 担当：高安、安積

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp